

ジェネリック医薬品差額通知業務について説明

国保事務共同電算処理委員会



国保事務共同電算処理委員会は、12月16日（金）、府国保連合会で開催された。

開会にあたり、本会の中森事務局長は今回の委員会を保険者事務の円滑な運営と事務処理のため協議をいただきたいと挨拶した。

協議事項では、事務局より後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知業務について業務の目的や概要、また、運用スケジュールや通知対象者の条件、外字の取り扱い、コールセンターの詳細、共同印刷、費用など事業実施に係る具体的内容の説明があった。

委員からは削減効果の確認分析やコールセンターの利用状況、印刷関連など多数の質疑が出され、後発医薬品差額通知業務への関心が示された。

その他協議事項として、電子情報処理組織等を使用した診療報酬等の請求を行う医療機関等に対する支払早期化について、柔道整復療養費請求支払業務、高額療養費算定業務、医療費通知作成業務など国保総合システム未稼働業務について事務局より説明があった。